

## 第5期 第4回自治基本条例推進委員会 会議録（概要）

名称	第5期 第4回自治基本条例推進委員会
開催日時	令和3年3月26日（金） 午後7時00分～午後8時40分
開催場所	阪南市役所 3階全員協議会室
出席者	【推進委員】新川委員、壬生委員、福岡委員、田中委員、戸口委員 奥野委員、田邊委員、木村委員、大和田委員 9人出席 【市】 地域まちづくり支援課 戸崎課長、川口課長代理、岩下主査、枇榔主事
傍聴人数	0人
議題	1. 協働の指針の策定に関する基本的な事項について答申（案） 2. 答申 3. 阪南市自治基本条例・阪南市市民参画手続条例に基づく取組状況調査について 4. その他
資料	○資料1 協働の指針の策定に関する基本的な事項 答申（案）（完成・経過2種） ○資料2 阪南市自治基本条例・市民参画手続条例に基づく取組状況
会議	<p style="background-color: #e0f0e0;">【協働の指針 部会の検討まとめについて】</p> <p>委員長 協働の指針について、ようやく取りまとめができそうな段階まで来たところ。 あいさつ これまでの人口減少、高齢化そして地域の活力といったような問題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響ということも考えていく必要があり、新しい日常をどのように地域の中で組み立て直し、持続可能な市民生活を作り上げていくのが、大きな課題である。その時に、協働を通じて市民生活を支えていく大きな基盤の一つができ上がるのではないかと考えている。 しかし、それも一朝一夕にできるわけではなく、しっかりと足元から積み上げ、組み立てていく努力が必要。そのための指針が、今回の協働の指針に当たるのではないかと考えている。 今日で答申まで行いたいと思っているが、同時により良い指針とするために各員には、最後までしっかり議論いただきたい。</p> <p>事務局 協働の指針の策定に関する基本的な事項について答申（案）について資料1に基づき、これまでの議論の取りまとめを事務局より説明。</p> <p>（推進委員からの意見、質疑・応答）</p> <p>委員長 これまでの議論も踏まえて、部会で議論をいただき、今回この答申（案）をまとめていただいた。各委員から意見や、あるいは質問等あれば。 また、部会の委員の方から何か補足あればお願いをしたいと思うが、どうか。部長何かありますか。</p> <p>副委員長 部会で議論した内容について、事務局からしっかり説明があったので、特に補足はありません。（部長）</p> <p>委員長 部会での議論を踏まえた答申（案）になっているということで、ただいま報告もいただいた。各委員から、この答申（案）について質問や意見など伺えればと思うが、どうか。 前回、議論いただいた時に比べると、随分わかりやすくなってきたと思う。なぜ、協働をめざしていくのか。進めることでどんなことができるのか。さらには誰がどのようにして組み立てていったらいいのか。事例も含めわかりやすく、変えていただいている。これをモデルにして、これからの協働が、阪南市全体、また各地域あるいは一人ひとりの住民まで進んでいくと住みよい阪南市にどんどん変わっていくのではないかなと思う。</p> <p>委員 答申（案）の内容ではないが、せっかく立派なものを作成しても、広く市民の方に知ってもらう方法や宣伝というか、何かいい方法がないか。 作成に関わった我々は分かるが、各種関係する団体に配布したり、PRする方法を考えてもらえたら。</p> <p>委員長 協働の指針をせっかく作ってもこれを積んでおくだけでは意味がないので、ぜひ、色々なところで市民にも知っていただく。また、この指針を活用していただく。そういうことを考えていかなければならない。 事務局で、周知等について現時点で考えていることがあれば。</p> <p>事務局 委員のご意見のとおり、作成して終わりであれば、宝の持ち腐れになってしまい、意味がないと考えている。指針作成後には、自治会、企業、市民公益活動団体やNPO法人など、答申（案）の各主体へ積極的にアプローチし、幅広く指針を知ってもらえる機会を作っていきたいと考えている。 また、行政の職員としても、指針というものをしっかりと理解して、様々な施策や政策に反映をしていくということが重要だと考えている。そのあたりも踏まえ、しっかりと取り組んでいきたい。</p>

委員長	<p>しっかり地域へPRを行うという事もあるが、同時に行政の仕事の仕方も協働型に変えていき、市民と一緒に阪南市のまちをつくっていく、そんな活動が広がっていけば、自ずと協働の指針も様々な場面で生きてくることになると思う。もちろん、行政がそのように動き始めれば、市民もそれに応えて、主体的・自主的に地域の活動も活発に、連携協力をしながら進めていくこともできるのではと期待したい。</p>
委員	<p>目次の中で、第1章に「指針策定の趣旨」とあり、第4章には「協働によって期待される効果」、第5章に「協働を進めるための取り組み」、第7章に「協働の手法」と全てに「協働」の文言が記載されているが、第1章だけその文言がないため、追記したほうが分かりやすいのではないか。</p>
事務局	<p>手に取って指針を見た人も「指針策定の趣旨」というより、「協働の指針策定の趣旨」の方が分かりやすいのではという事だと思う。今回の検討を行う際には、誰が見てもわかりやすい、理解しやすいということを念頭に置き、部会や推進委員会で議論を重ねて頂いた。ご指摘のように、修正を加え見やすく分かりやすいようにする。</p>
委員長	<p>委員の総意で、「協働」の文言を追記するという事で、修正を行います。そのほか何か意見等あれば、2年間近くの時間をかけて、この委員会そして部会を通じて検討を行ってきた。最後に少し修正もあったが、基本的には今回報告のあった答申（案）の内容をもって、答申を市長に提出したいと思うが、良いか。</p>
	<p>各委員 了承</p>
委員長	<p>これから最終の答申の修正を事務局で行い、修正後、市長に提出をさせていただきたくとします。それでは、この協働の指針の策定に関する基本的な事項についての答申案への審議は、以上とします。 長い時間をかけて議論を行ったその結果というのが、この中に凝縮されている。このそれぞれの委員の思いというのが、よく伝わる内容になったのではないと思う。同時に阪南市行政としても、そしてまた、多くの市民にもしっかりと受けとめていただきたい。この辺りは、行政と当委員会と合わせて、今後さらに努力をしていかなければいけないと思っているところ。 それでは、特段これ以上の意見はないようなので、先ほど意見のあった部分の修正を行ったものを、答申として提出させていただく。 事務局が修正する間、10分程度休憩を挟み、その後市長に当委員会へ出席いただき、答申の提出を行う。</p>
	<p>市長 入室</p>
委員長	<p>本日、自治基本条例推進委員会において議論を重ね、ようやく協働の指針を市長へ答申を行うところまでやってきた。この取りまとめ、出来上がった報告を、市長へ提出したいと思えます。</p> <p>今回の検討では、自治基本条例第20条協働の推進に基づき市民と行政等が協働を行っていく上で共通のルールを定めるという事を踏まえ自治基本条例に基づく協働の指針、この策定に係る基本的に必要と思われる事項について検討を行ったところ。市政運営においては、コロナ禍で大変な所も多々あろうかと思う。また、従来からも人口減少や高齢化、地域の活性化など、様々な課題に直面しているところ。こうした課題に対して、将来に向けより良いまちづくりをしていくためにも、協働を通じて課題解決を進めていく必要性が、大変大きいのではと私たちも考えている。 この協働の指針をしっかりと踏まえて、市民の中にも協働への関心と実践、また行政においても協働型のこれからの新しいまちづくりに向け、従来の枠組みから大きな転換を考えていただければと思っている。 この提言を受け止めて頂き、今後の市政運営を進めて頂ければと思い、ここに委員の思いを込め協働の指針の策定に関する基本的な事項について提言申し上げます。</p>
市長	<p>市長の水野です。今日は新川委員長並びに壬生副委員長をはじめ委員の方々には、何かとご多用な時期、また、このコロナ禍において慎重審議いただきありがとうございます。そして今、新川委員長より、協働の指針の策定に関する基本的な事項についての答申を、頂戴しました。 今、新川委員長の提言の中にもありましたが、阪南市は人口減少が非常に進んでおり、加え少子高齢化を伴っております。一人ひとりの個人の暮らし、健康を見た場合にも、またそれを支える地域のそういう機能という点からも、また、町の、将来のたすまいということからも、協働ということ抜きに、やはり実現はできないなというふうに考えてございます。これから、今承りました提言をしっかりと今後策定をいたします、協働の指針に反映をしていきたいと思えます。 これからは、協働というところに新しい価値を、やはり多くの市民の皆さんまた多くのステークホルダーの皆さんと、阪南市をこれからどういような町に地域に暮らしのあり方を作るんだという、そういう共創というところもしっかりと視野に入れながら議論を進めて参りたいと考えております。 委員会の皆さんには、阪南市の自治基本条例の検証・見直し・その推進に常日頃からご尽力を賜っております。そしてまた市政全般にわたりまして、ご理解ご支援をいただいておりますこと、心より御礼を申し上げます、お礼とさせていただきます。本当にありがとうございます。</p>
司会	<p>ここで、この場をお借りいたしまして、阪南市の自治基本条例策定に向けた検討から、この自治基本条例推進委員会と現在に至るまで、10年以上にわたり本市に携わりお力添えをいただきました新川委員長に、功労者表彰を行いたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>

功労者表彰

市長 この功労者表彰は、実は阪南市政において最も栄誉のある賞です。長年自治基本条例を中心としてご尽力を頂いております。  
実は今年は阪南市政30周年に当たるんですけども、新川先生にはその町を作っていく自治基本条例という柱を作るのに、実は15年にも渡りご尽力を賜っております。そして、向こう10年20年を見通した総合計画を作るという年にも、今年は当たっております。その総合計画を作るに当たりましては、先ほどお話をいたしましたように、やはり協働そして自治、これをいかにしっかりと話し合いをしながら形にしていくのかということになります。  
これまでの御芳苦に対しまして、感謝状を渡しをさせていただきましたが、これから向こう10年20年の総合計画を策定をし、阪南市がさらに、阪南市ならではの発展を遂げていくことにつきまして、またご尽力を賜りますよう、お願いをさせていただきたいと思っております。改めて、市民を代表いたしまして、本当に敬意と感謝を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。

市長 退室

各員に修正後の答申を配布

委員長 予定にはなかった表彰状までいただきどうも失礼をいたしました。改めて皆様のお力で、ここまでやったこと私自身大変ありがたく思っておりますので、この表彰状、皆様と一緒にいただいたというつもりで受けとめさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

【阪南市自治基本条例・阪南市市民参画手続条例に基づく取り組み状況調査検討について】

委員長 それではもう一つの議題に進めさせていただきます。次第の5番目、阪南市自治基本条例市民参画手続条例に基づく取組状況の調査を行っていただいております、本年度のここまでの実施状況について事務局の方から報告をお願いします。

事務局 資料2に基づき、平成31年4月から令和3年2月末までに実施したパブリックコメント、市民委員の公募、会議の公開について説明。

(推進委員からの意見、質疑・応答)

委員長 今、報告をいただいた自治基本条例そして市民参画手続条例これらに基づいて実施をされているパブリックコメント、それから審議会の委員公募また審議会等の会議録の公表など、これらの内容ついて、各員より質問や意見等あれば。

委員長 パブリックコメントはやはり案件によって、関心が集まりやすいもの、そうでないものがある。本当は幅広く市民から意見をいただくというのが趣旨。それぞれの案件の担当課また並行して自治基本条例に関わる担当課でも、より多くの市民に参画いただける方法を考えていただければ。

また、審議会等の委員公募、こちらもほぼ並行した手法が行き渡っていることは、確認ができるが、一方で委員総数に対して公募委員の数が、こういう割合で良いのかどうか。

この辺りも今後、どういう市民公募のあり方がよいのかということも含めて、幅広く市民意見を集めるという観点から、検討いただき充実した制度の運用を行ってほしい。

なお、加えて今日報告にはありませんでしたが、様々な計画の策定或いは条例の制定等々に当たっては、このパブリックコメント或いは審議会の公募以外にも、いろんな形で市民から意見を聞いたりアンケートをとったり、また説明会を開催したりと様々な形で市民から意見をいただいているところもある。この辺りも、担当課として丁寧にフォローして報告をしていただけると、住民参加というのが充実してきている様子が伺えるのではないかな。これは今後の課題ということで検討いただければ。

その他、委員から気づきになられた点あれば。

委員 もう少し若い世代の人に参加していただくような公募の方法も考えていく必要があると思う。委員会も高齢ばかり集まるのではなく、若い方にも参加いただいて、意見聞かせて頂くなどこのようなことも大事だと思う。

委員長 本当に年齢や各界各層の方に集まっていただくのが、審議会の趣旨の一つだろうと思っている。世代或いは男女の平等、このようなこともこれから大いに留意し、公募委員の選定等或いは募集の段階から考えていく必要もあると思う。これから工夫を全庁的にも進めていただければ。特に自治基本条例を担当する課からすれば、庁内各課に対して、ぜひそういう趣旨で進めていただきたいと思います。その他、何かあれば。

それでは、本日予定していた審議事項は以上ですが、本日第5期第4回の阪南市自治基本条例推進委員会は、おそらく任期の最後の機会ということになるかと思う。ぜひ、各委員から、この2年間の活動について、感想或いは今後に向けての意見など、一言いただければ。

各委員 一言

委員長	各委員の議論、それが今日の段階で見事に実を結んだというふうに考えており、この2年間で、おそらく各委員自身も、物事の見方、参画や協働についての見方、市民としての意識、自分の感じ方或いは行動の仕方。そして、実際にそうした行動を進めていく上で必要な知識であるとか、そんなこともたくさん身につけられたのではないかなと思う。こうした審議を通じて各委員自身が、どんどんと成長しておられるのではないかと勝手に思いながら一緒に携わっていた。そしてそれは別に各委員だけではなく私自身もこの10数年間阪南市に関わることで、本当に育てていただいたというふうにも思っており、それが今日の表彰状に繋がったと思っている。この表彰状は私だけの力というよりは、各委員と一緒にこの表彰にこぎつけたものと考えている。本当にありがとうございました。
司会	それでは、第5期阪南市自治基本条例推進委員会を終了します。